

＜事前案内＞ 家庭用常備薬品等の補助斡旋について

標記について今年度も疾病予防対策の一環として、常備薬品等の補助斡旋を実施致します。

(11月実施予定)

購入希望の方は健康ポータルサイトPepUpへの登録が必要です。

未登録の方は事前にご登録ください。

記

1) 常備薬購入対象者

- ・ 9月30日までにシチズン健保加入で11月30日に在籍している方
- ・ 10月20日時点でPepUp登録済の方

2) 健保補助額：被保険者1名につき1000円まで

3) 詳細案内：10月末にPepUpの「健保からのお知らせ」に掲載・PepUpからのメールにてお知らせ致します。

-----以下 PepUp 未登録の方-----

4) PepUp 登録方法

- ① 初めて登録する際には「本人確認用コード」が必要です。お送りしております登録案内文をご確認の上ご登録ください。

- ② ①の登録案内文が見当たらない方は 下記 URL より必要事項を入力してください。
登録に必要な本人確認用コードが記載されたはがきをご自宅へ郵送致します。

Pep Up ユーザー登録申請フォーム → <https://pepup.life/users/ekyc/PbzWVuo0/issues/new>

なお、登録済でログイン時のメールアドレス、パスワードがご不明の方は、PepUpよくある質問より直接ご確認、お問い合わせください。

Pep Up よくある質問 → <https://support.pepup.life/hc/ja>

5) PepUp 登録期日

R5年10月20日(金) 期日までにご登録ください。

PepUpログインはこちらから → <https://pepup.life/>

ご質問等ございましたら、健康保険組合 (ctzkenpo@citizen.co.jp) までご連絡ください。

以上